資料８

地域学校協働活動について

１　地域学校協働活動の審議スケジュール

前回の社会教育委員会議では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について説明しました。また、来年度からの試行開始に向け、今年度から学校教育審議会で議論を進めること、社会教育委員会議では主に地域学校協働活動について審議いただくことを確認いたしました。審議期間は、試行期間が終了する令和９年度末までとなります。

２　これまでの社会教育委員会議での議論

社会教育委員会議におきましては、令和７年度まで地域学校協働活動に関する議論は行われておりませんでした。しかしながら、令和８年３月に、各委員の社会教育に対する思いや実現すべき姿をとりまとめた「京田辺市が目指す社会教育のあり方について」が報告されました。この報告書において、地域学校協働活動にも関連する事項を以下のとおり集約しました。

①「地域コーディネーターの発掘・育成」

・学校と社会が目標を共有し、連携・協働しながら「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を進めることが重要である。
・地域と学校、および地域住民同士をつなぐ人材の発掘・育成は、地域の実情に応じた社会教育の課題解決と充実に不可欠である。

②「地域住民同士のつながりの強化」

・中高生や現役世代の地域活動への参加率の低さが課題である。
・新興住宅地・旧村地域などで地域の特徴があり、社会教育に対する思いも異なる。
・関わりの薄い世代やコミュニティと距離を置きたい住民に対し、防災などの参加メリットがある行事の企画や、声掛けの仕組みづくりが必要である。

③「地域と同志社大学との連携」

・同志社と京田辺市は連携協定締結から２０年を超え、多様な分野で相互協力を継続している。

３　今後の施策推進に向けた方向性の確認及びコーディネーターのあり方について

上記の報告内容およびこれまでの議論を踏まえ、今後の地域学校協働活動施策推進に向けた以下の方向性について確認する。

⑴ 地域学校協働活動に望むこと（確認）

・中高生や現役世代の地域活動への参画。
・地域住民同士をつなぎ、互いに学び教え合う関係づくり。
・持続可能な地域活動の実現。

(2) 社会教育活動から見たコーディネーターの役割と人選する仕組み、制度設計の重要なポイント（意見照会）

・地域と学校をつなぐだけでなく、地域住民同士を結ぶ中心となる人材の発掘・育成が必要とされる理由と、求められる具体的な機能。
・区・自治会役員やＰＴＡ役員等の既存の有力人材にとどまらず、地域活動に意欲的な人材を登用するための工夫。
・委嘱方法、報酬、講習会の実施、交流会の開催など、制度設計と育成において不可欠な要素。

（参考）学校教育審議会の審議

○コミュニティ・スクール導入と地域学校協働活動の一体的推進についての意見

【学校運営への参画】
・学校と地域の方とのつながりは大事であり、継続できるようにすることが必要である。
・地域と学校の双方が情報を共有する場が必要である。
・保護者や地域は、子どものことについて議論する場が必要である。

【地域資源の共有と特色ある教育活動の充実】
・地域人材の発掘が必要である。
・地域の協力を得て行う体験活動等を相談できる場が必要である。

【学校を核とした地域活動の展開】
・地域を好きになる子どもを育てることが大事である。
・子どもの居場所を作ることが大事である。

【重要な留意点】
・コミュニティ・スクールそのものの理解を広げることが必要である。
・子どもと交流する機会を持ち、どんな子どもがいるかを理解できる工夫が必要である。
・地域の実情に応じた導入・運営が必要である。
・負担が偏り、先細りしない工夫が必要である。
・地域と学校をつなぐ人員が必要である。
・他の活動組織と連携して進めることが大事である。

→子どもの学びの発展と持続可能なものとするために、学校運営協議会を導入